

文教厚生常任委員会報告書

令和6年6月5日

委員長 古賀 誠視

文教厚生常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、4月17日、26日に関係部課長等に出席を求め、委員会を開催いたしました。

教育部

教育総務課

資料記載事業について報告。

委員から、古賀東中学校の太陽光パネルの設置は防災対策として想定されているのかとの問いに、古賀東中学校も市の防災計画では指定避難所になっており、日照がある間は停電時でも太陽光パネルからの校舎への一定程度の給電が可能とのこと。古賀東中学校の体育館への空調設置という新しい取組を今後各小中学校体育館に広げていく第一歩と受け止めてよいかとの問いに、今回は電源や外壁も含めた大規模な改造を行うため、それに併せて空調設備を設置するのが効率的と判断し、追加設計を行う。昨今の大規模な災害を受けて避難所としての居住性の向上が必要であり、熱中症対策など子どもたちの学びのための設備としても十分有効と考えており、設置する空調設備の種別及びコストについて、施設の利用状況も含めて設計の中で調査するが、他の体育館への設置を市としてどう判断するかはこれから検討していくとのこと。各工事の請負業者の契約時の市内企業の活用についての問いに、3億円未満の工事は指名競争入札により市内企業を指定しており、元請が市内企業となる。3億円を超える工事は一般競争入札により市外からも募集を行うが、下請に市内企業の活用を依頼しているとのこと。その他、県費及び市費教職員の健康診断等についての詳細な質疑応答が行われました。

学校教育課

資料記載事業について報告。

委員から、各学校に通級指導教室や特別支援学級の子どもたちが共同で利用できるプレイルームなどを設置してはどうかとの問いに、市内小中学校には特別支援学級在籍児童生徒にかかわらず、不登校傾向にある児童生徒や教室に入りづらい児童生徒が利用できる校内教育支援センターなどを準備しており、そのようなスペースなどを活用しながら、児童生徒たちが過ごしやすい教育環境を整えたいとのこと。インクルーシブ教育の推進にあたって、まずは、各学校において、教職員に対して、先進事例も含めた研修を行い、インクルーシブ教育の考え方を深めていきたいとのこと。令和6年度は水泳授業の委託先が増加したことについての問いに、委託先を増やすことで委託期間が短くなり、比較的暖かい時期を中心に授業を終えることができることと、新たな委託先が所有する小型マイクロバスを利用することで、大型バス駐車場の確保が困難な現状が改善されることが見込まれるとのこと。子どもの健康状態の把握と対策における健康診断の有所見児童生徒数の根拠についての問いに、有所見者数は、様々な内科検診等の中で、全学年で実施する尿検査の要検討者と結核検診での要経過観察者の人数を合計したものであるとのこと。

青少年育成課

資料記載事業について報告。

委員から、学童保育所の土曜、長期休暇時の開始時間を8時半から8時に早めたことによる委託料の追加金額及びそれに対応するための人員確保についての問いに、8月、9月頃に加配関係の協議で金額変更になる可能性はあるが、現時点では人件費も含めて各園300万から400万程度の増額を想定している。すでに令和6年4月1日付で契約しており、8学童保育所とも8時からの受付ができるような状態である。増額の必要があれば、補正予算措置も含めて契約変更の処置を行っていききたいとのこと。

生涯学習推進課

資料記載事業について報告。

生涯学習推進課長から、クロスパルこがのプール事案について、事案が発生した後の対策や実施検討課題についての報告がありました。

委員から、クロスパルこがのプールの監視体制の見直しについての問いに、監視員1人増員の常時2人体制をとっている。また、トランシーバーを最大限活用した連絡体制の確認、スタッフの安心を確保するバックアップ体制の確立を行った。当事案について、小中学生の水泳授業民間委託を担当する学校教育課や西部ガスと協議を行い、プール授業の際も監視員は2人体制でやると合意しているとのこと。リーパスプラザこがリニューアル基本計画についての問いに、今ある施設をより有効的に活用し、立地的にJR古賀駅から非常に近い距離にあるという最大の強みを活かしたい。音楽など何かに特化するよりは、幅広く様々なことに対応できるようなホールをめざしたいとのこと。令和6年度新たに予算化されたリーパスプラザのWi-Fi工事の完了時期についての問いに、9月頃利用開始できるよう調整しているとのこと。その他、クロスパルこがのプールの運用についての詳細な質疑応答が行われた。

文化課

資料記載事業について報告。

委員から、令和5年度の図書館の利用登録者数の状況及び登録者数を増やすための取組はどの問いに、暫定値で利用登録者数が1万9,600人程度であり、昨年度よりも増加している。コロナ禍から始めた電子図書館のサービスその他、ボランティア団体にも協力してもらいながら読書の楽しみ、喜びを伝えるためのイベント等を定期的実施しているとのこと。文化芸術活動全般で各事業を通じて実現したい状況と目標はどの問いに、市民が文化芸術に触れる機会を積極的に提供するとともに、歴史資料館では、企画展や特集展示を通して、古賀の魅力を発信したい。文化財では、引き続き船原古墳をアピールし、図書館では、来てよかったと思える図書館づくりに職員一同で努めていきたいと考えているとのこと。

学校給食センター

資料記載事業について報告。

委員から、学校給食の食材にできるだけ古賀産のものを使ってもらうための取組についての問いに、農業者、JA、農林振興課と協議しており、現在も2件ほど農業者から野菜を納品したいとの相談があっている。引き続き、古賀市産の農産物を増やすように取り組んでいきたいとのこと。学校給食の食器変更の検討の中で、5月から保護者アンケートを実施ということだが、取りまとめ以降の動きはどの問いに、保護者が利用する安心安全メールを活用し、登録してない保護者には学校を通じてアンケートの依頼文書を配布したい。また、子どもたちにも意見を聞くような場を設け、保

護者、子どもの意見等を踏まえながら、今後の食器の方向性を検討していきたいとのこと。小学 1 年生から中学 3 年生は、それぞれ体の大きさも全く違うが、学年によって食器の大きさや重さが異なるのか、導入する食器の安全性を明確に市民へ周知すべきではとの問いに、基本的には全学年、全て同じ大きさ、同じ重さの食器とのこと。また、現在の強化磁器と PEN 食器の違い、それぞれのメリット、デメリットがわかる比較表や、他市町村や県、国の示す安全性の資料を活用し、保護者の方にもわかりやすく周知するよう検討しているとのこと。給食センターの委託先変更は令和 6 年 8 月 1 日からとなっているが、選定の時期と何社の中から選定したのか、選定理由と雇用についての問いに、古賀市の登録指名業者 8 社のうち 2 社がプロポーザル審査に参加の表明があった。残りの 6 社は、従業員等の確保ができず参加を辞退。令和 6 年 2 月の審査会で決定した。委託先は、これまでの他市町村での実績や、調理だけではなく食育に係る活動等の報告を受け、審査員からの高評価を受けた。人材確保については、現在給食センターで働いている人員を引き続き雇用し、不足する分は自社で確保していくとのこと。

保健福祉部

隣保館

資料記載事業について報告。

委員から、地域交流促進事業のじんけん平和教室、ひだまりパスポート、ひだまり人権啓発講座の 3 つに関して、文化行事というより人権平和事業の中身になると思うが、日常的に人権平和事業を取り組む上で、人権センターとの連携は行っているかとの問いに、隣保事業は主に地域の人を対象としておこなっているもので、啓発等を行う時は庁内で協議し、外部に発信するなど連携を図っている。また、隣保館が人権の視点を持って取り組むことによって、より人権の意識が深まると考えているとのこと。スタンドアローン（一人で立つ）支援事業では、意欲的に学習ができる環境の提供として、食事の提供を今後も進めていくのか、開館時間外でも居場所の提供を行っているかとの問いに、学習環境の強化として食事の提供は、フードバンクや市内事業者との協定、合意により継続的に行うことができる仕組みになっている。また、居場所の提供は、実施日以外でも、生徒の近況報告や悩み事などの相談を受け、日頃から関係づくりを行って寄り添えるような対応を心掛けており、非常時は開館時間外でも対応しているとのこと。

子ども家庭センター

資料記載事業について報告。

委員から、産前産後ヘルパーの利用状況について、期限は設けているのかとの問いに、食事の準備、授乳のサポートなど様々な目的で利用でき、1 歳までの期間に、上限 20 時間、多胎児の場合は上限 40 時間利用可能とのこと。古賀市の合計特殊出生率は、平成 20 年から直近までの 16 年間で 15% 減、生まれた赤ちゃんは最大時との比較で 37% 減、出生率が 1.17 という過去最低の記録になっており、この現状をどう感じているのか、また、データは全庁的に共有されているのかとの問いに、古賀市の合計特殊出生率 1.17 は、国の算定方法とは異なり、出産可能年齢の 15 歳から 49 歳までの女性の数を単純に 35 で割り、子どもの数を割るという極めて簡易的な方法で算出しているという前提だが、少子化に歯止めがかかっていない状況と受け止め、庁議等のメンバーでこの数値は早速共有しているとのこと。保育所等の 3 月の待機児童が 90 名だが、今後の対応はどの問いに、年度末は見た目以上に待機児童が増える傾向があるが、4 月には待機児童がなく入所できているとのこと。児童相談の相談種別で、養護相談の件数が増加する中で児童虐待等の件数、育成相談が大きく増加している理由、児童相談所につながった例はあるかとの問いに、養護相談のうち虐待

通告は令和 4 年度が 69 件、令和 5 年度が 133 件である。子育て支援係で伴走型の支援を強化しており、育成相談につながるケースが増えている。要保護児童対策地域協議会で要保護児童の認定を受けた児童については、児童相談所と一緒に対応しているケースが複数あるとのこと。

福祉課

資料記載事業について報告。

福祉相談係長から成年後見支援センターの設置、古賀まちかど相談所の開設の報告がありました。委員から、物価高騰緊急支援給付金の不支給数が、均等割非課税世帯で 22 件、家計急変世帯で 1 件となった理由はとの問いに、均等割非課税世帯の不支給数 22 件の内訳は、課税世帯の 8 件、課税の被扶養世帯の 6 件、辞退 8 件であった。家計急変世帯は、非課税相当収入限度額を超過していたため不支給となったとのこと。虐待対応件数が令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月までの集計で 6 件、内訳として身体 5、経済 1 となっているが、虐待の内容とその後の対応はとの問いに、虐待に関しては親族からの虐待であり、介護施設等による虐待の報告は挙がっていない。また、身体的、経済的虐待を把握した場合、事業所や圏域包括、基幹型包括などによる、緊急性の判断などを行うコアメンバー会議で対応を検討し、虐待を行った人と離れた方がいいと判断した人は、施設への入所や緊急一時保護で対応したケースもあるとのこと。コロナ禍や物価高騰により生活環境が厳しい中で、生活保護支給の開始、廃止件数の増減に変化はあるのかとの問いに、保護開始件数は、令和 4 年度 46 件、令和 5 年度 74 件と大幅に増加している。高齢者が生活保護の 6 割弱占める中で、死亡による保護廃止も多く、保護率としては大きく増加していないが、担当係としては相談件数、開始件数ともに増えていると感じているとのこと。

健康介護課

資料記載事業について報告。

委員から、ヘルスステーション設置状況が令和 4 年度と変更ないが、設置への取組と何行政区を目標としているのかとの問いに、人材育成とあわせて、地域へのヘルスステーション設置の働きかけを区長会等も含むあらゆる機会で行っているが、実施に至っていない。6 年後に 26 行政区をめざしていきたいとのこと。介護予防サポーター登録者数、介護予防サポーター活動参加がいずれも増加しているが評価と課題はとの問いに、サポーターからの友人への声掛けや、近年は生涯学習推進課のリーパスカレッジ受講をきっかけに、地域活動サポートセンターゆいのサポーターになったケースもあり、関係部署と連携しながら、人材育成に努めている。地域間でサポーター数の差があることが課題と感じている。また、新たな養成講座も行いながら、活動の活性化を図っていきたいとのこと。ヘルスアップぷらんについて、学校教育課との連携が大事だと思うが、協議や要望はあったのかとの問いに、今回のプランの作成に当たり学校の養護教諭等と協議し、子ども版の健康チャレンジ 10 か条を作成した。今後も啓発を一緒に行い、子どもの健康づくり推進事業、骨づくりに関して綿密に連携していきたいとのこと。ヘルスアップぷらんの評価指標をどのように把握するのか、子どもの健康づくり担当課はどこかとの問いに、評価指標の把握の方法として、生活習慣記録等を子どもたちがつける仕組みをつくっており、健康チャレンジ 10 か条に取り組んでいるか把握していきたいと考えている。子どもたちにも、自分の健康状態について体重や骨密度などに関心を持って健康づくりに努めてもらいたい。子どもの健康づくりの担当課は、全体的な市民の健康を担うのは健康介護課だが、教育委員会や子ども家庭センターなど市全体で連携しながら、子どもの健康づくりに取り組んでいきたいとのこと。